

行政相談改善事例パネル展を開催

10月17日から22日まで北上市内の商業施設で開催します

きくみみ岩手（岩手行政監視行政相談センター）と北上市担当の行政相談委員は、江釣子ショッピングセンターパルのご協力を得て、市内の商業施設で初めて「行政相談改善事例パネル展」を開催します。

パネル展では、行政相談による身近な改善事例を分かりやすく紹介したパネルを多数展示しております。

また、最終日の22日（日）には、北上市担当の行政相談委員が店内の特設会場にて行政相談所を開設します。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。皆様のご来場をお待ちしております。

行政相談改善事例パネル展

展示期間：10/17 **火**～22 **日** 10:00～20:00

※ 最終日は15:00頃まで

会場：北上市江釣子ショッピングセンター

パル 1階 正面口通路

（北上市北鬼柳 19-68）

特設行政相談所

お気軽にご相談ください

日時：10/22 **日** 10:00～15:00

予約不要

会場：北上市江釣子ショッピングセンター

パル 2階 コスモホール

（北上市北鬼柳 19-68）

総務省行政相談センター

問合せ先

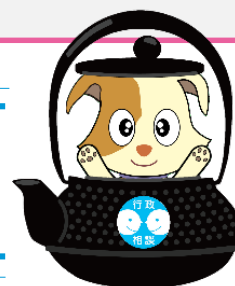
まくみみ岩手

岩手行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 杉山、松浦

電話：019-622-3470

※ 取材、写真撮影に当たっては
裏面をご参照ください



取材及び写真撮影について

○ 取材及び写真撮影については以下の取扱いをお願いいたします。

企画名	会場	取材対応	会場での写真撮影
行政相談改善事例 パネル展	江釣子ショッピングセンターパル 1階 正面口通路 (北上市北鬼柳 19-68)	当センターのみ (※)	可 (※)
特設行政相談所	江釣子ショッピングセンターパル 2階 コスモホール (同上)	当センター又は 行政相談委員(※)	可 (※)

※ 会場での取材及び写真撮影を行う場合は、事前にきくみみ岩手 (019-622-3470) までご連絡ください。また、会場での写真撮影及び記事等の掲載に当たっては、個人情報保護の観点から、来場者の顔が写らないようにご配慮願います。

北上市担当の行政相談委員は 毎月2回、定例行政相談所を開設しています

北上市には3名の行政相談委員が配置されており、毎月2回、相談所を開設し、地域の方々からの幅広い行政分野の相談を受け付けています。

相談は無料で秘密は守られますので、お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

◎ 日 時：毎月第1、第3月曜日 10:00～15:00

※ 祝日は中止

◎ 場 所：北上市役所本庁舎4階 相談室

行政相談とは

総務省の行政相談は、国や特殊法人等の業務、国が県・市町村に委任している業務などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

行政相談週間とは

総務省は、毎年10月15日以降の月曜日を初日とする7日間を行政相談週間と定め、この期間を中心に、行政相談制度について、広く国民に理解と認識が深まり、その利用が促進されるよう、広報活動と各種行事を重点的に実施しています。

行政相談委員とは

行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づいて、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人、岩手県内には77人が配置されています（令和5年10月1日現在）。

無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。